

三者懇談中の気象警報発令時の対応について

☆授業の対応について（三者懇談中は45分授業×4時間となります）

- ア 多治見市において始業時刻の2時間前までに解除された場合、平常通りの授業を行います。
- イ 始業時刻の2時間前より午前8時30分までに解除された場合、2時間後をめぐりに授業を開始します。
- ウ 午前8時30分の時点で警報が解除されていない場合は休校とします。

☆三者懇談について

- ア 12時までに警報が解除された場合は、予定通り三者懇談を実施します。
- イ 12時以降に警報が解除、または発令された場合は、以下のようにします。
 - ①安全が確保され、かつ保護者の方の送迎が可能であれば、原則として実施いたします。
 - ②交通手段の都合などで保護者の方のご都合がつかない場合は、保護者の方からのご連絡により、担任と相談の上、日時を変更して実施いたします。